

グローバルエンリッチメントプログラム 利用規約

1、正確性

私たちは、ウェブサイトおよびすべての広告資料に記載されたグローバルエンリッチメントプログラム（「GEP」）に関する情報（プログラムの内容、一般情報、料金を含む）が当社のウェブサイト及び全ての広告資料において、正確であるよう努めます。本規約のいかなる条項にもかかわらず、当方はこれらの情報および利用規約を利用者への追加通知なしに、当社の裁量で修正する権利を留保します。GEPプログラムに登録することにより、貴方は本規約に拘束されることに明示的に同意したものとみなされます。万が一、不一致や矛盾が生じた場合は、英語版が優先されます。

2、GEPプログラム開始後の学生の出席および退学

理由の如何を問わず、GEPプログラム開始後に学生を退学させる場合、返金または払い戻しは一切行われません。退会に関連するすべての費用は直接または間接的に貴方の責任となります。自発的な退会の場合、未払いの残高は即座に支払う義務があります。退会後に発生する可能性のある追加の費用（医療費、物損等）も、貴方の責任となります。

GEPプログラムへの不参加または到着遅延の場合、GEPプログラム料金またはその他の支払い済み料金の払い戻しまたは返金を請求することはできません。

3、キャンセルおよび当社による変更

当社は、理由の如何を問わず、いつでもGEPプログラムをキャンセルおよび/または変更する権利を留保します。GEPプログラムが当社によってキャンセルされた場合、返金または再スケジュールのオプションを提供いたします。第三者の費用や損失（例：個人で手配したフライト、ホテル、レンタカーなど）に対しては責任を負いません。キャンセルの場合は、速やかに通知するよう努力します。

4、苦情処理手順

GEPプログラム参加者から正当な苦情がある場合、当社は効果的な苦情処理手順を維持することを約束します。苦情は公式の窓口（support@thegep.com）にて申し出る必要があります。苦情の内容および対応措置は記録され、再発を防ぐための対応が取られます。

当社の手続きは、公正かつ透明な方法で問題を解決するように次のように設計されています。

- **第1段階: スタッフによる解決**

まず第一に、苦情はキャンパススタッフにお申し出ください。緊急の案件や一般的なお問い合わせには、可能な限り早急に対応させていただきます。

- **第2段階: マネジメントへのエスカレーション**

スタッフレベルで解決できない場合、キャンプマネジメントチームにエスカレーションされます。迅速な解決を目指し、進捗状況をお知らせします。

- **第3段階: 調停**

経営陣へのエスカレーション後も苦情が解決しない場合、両当事者は中立的な第三者と調停を行うことに同意します。調停は、双方が合意できる解決策を見出すことを目的として、誠意をもって行われます。

- **第4段階: 法的手続き**

調停が不調に終わり解決に至らなかった場合、法的手続きが進められます。両当事者は、法的措置は苦情処理手続のこれまでのすべての段階が尽くされた後にのみ追求されるべきであることに同意します。さらに、両当事者は、すべての段階が完全に尽くされていない場合、開始された法的手続きは無効となることを認めます。

5、保証金

GEPプログラムに参加する前に、保証金を支払う必要があります。保証金の金額は登録時に通知され、プログラム開始前に受領される必要があります。保証金が支払われない場合、プログラムへの参加が拒否されます。

保証金はGEPによって保管され、GEPプログラム中に発生する付随的な費用、損害、追加料金に充当されることがあります。かかる料金には、以下のものが含まれますが、これらに限定されません：

- a. キャンプ施設への損害
- b. 紛失や損傷した機材
- c. 医療費
- d. 学生の滞在に関連する予期せぬ追加費用

費用が保証金を超えた場合、親や保護者が追加費用を負担します。保証金が元の金額の30%を下回った場合、2日以内に補充を行う必要があります。未使用の保証金は、プログラム終了後30日以内に返金されます。

6、電子機器および個人デバイス

特に通知がない限り、プログラム中にノートパソコン、タブレット、スマートウォッチなどの個人デバイスを持ち込むことは推奨されません。携帯電話の使用は、指定された時間枠内でのみ許可されます。これらの時間枠は、プログラムに応じて異なり、事前に通知されます。指定された時間帯以外では、個人用デバイスはスタッフによって安全に保管されます。指定期間外に学生が個人用デバイスを所持しているのを発見した場合、それらのデバイスは保管されません。

7、不可抗力による事象

当社は、合理的な措置を講じても回避できなかった原因、事故、または不可抗力によるGEP®

プログラムの運営に関する義務の履行の遅延または不履行について、責任を負いません。これには、法律、政府の命令、規則、指示の遵守、パンデミックや疫病、テロの脅威、疾病の発生、火災、自然災害、または神の行為が含まれますが、これらに限定されません。

不可抗力によるプログラムのキャンセルまたは遅延が発生した場合、支払われたGEPプログラム料金に相当する1年間有効のクレジットノートを発行いたします。保証金は返金されますが、第三者（航空会社、交通機関、および/またはホテル宿泊施設を含むが、これらに限定されない）に支払うべき金銭は返金されないものとする。

8、保護者 / 後見人

学生の親がGEPプログラムが開催される国に居住していない場合、学生は該当する GEP プログラム期間中、親に代わってあらゆる事柄を代行できる後見人をGEPプログラムの登録時に任命する必要があります。後見人は、プログラム中に親に代わってすべての事項を処理する必要があります。

保護者の任務には以下が含まれるが、これらに限定されるものではありません：

- a. 24時間対応可能な連絡先の提供
- b. 緊急事態の際の権限行使
- c. 学生の福祉に関するGEP スタッフとの定期的なコミュニケーションを含む司牧的および教育的サポートを提供
- d. ビザなどの法的書類が最新の状態に保たれていることを確認

任命された後見人は、GEP プログラムが実施される国に合法的に居住し、通知から24時間以内にGEPプログラムキャンプ会場に物理的に到着し、病気や退学が発生した場合に速やかに学生を引き取るなど、学生に関するあらゆる問題に対処できなければなりません。法律で義務付けられている場合を除き、当校は学生を学生の親または任命された保護者以外の者に預けることはありません。

指定後見人が不在の場合、1,000リングットの追加料金（「保護者料金」）を支払うことで、該当するGEPプログラムの期間中のみ、当社がその責任を負います。GEPプログラム会場以外での宿泊後見人が必要な場合は、1日800リングットの追加料金が適用されます。

後見人の任命が必要であるにもかかわらず、保護者が該当するGEPプログラムの開始前に後見人料金を選択・決済していない場合、学生はプログラムへの参加を拒否されますのでご注意ください。

9、保険

GEPプログラムに参加する学生は、プログラム中に適切な旅行保険、個人事故保険、医療保険を取得することを推奨します。十分な保険がない場合、当社は損失、費用、またはその他の負担に対して責任を負わず、両親または保護者が責任を負うものとします。

10、学生による損失と損害

貴方は、学生（単独または他者との行為）がキャンプ会場、当校の所有物、および/または他者の所有物に損失および/または損害を与えた場合、当校の所有物への損害に関して発生する可能性のあるすべての費用、料金、経費、および/または責任を全額負担するものとします。

これらに該当する場合、保証金からその費用を直ちに差し引かれることに明示的に同意するものとします。保証金が物件の損失または損害をカバーするのに不十分な場合、貴方はただちにその差額を負担することに明示的に同意するものとします。また、学生によって引き起こされた損害や責任に関連するすべての損失や請求、またはそれに関連する、あらゆる費用、経費（弁護士費用を含む）から、GEP、そのスタッフおよび/または代表者を補償し、損害を与えないものとします。

11、医療対応、アレルギーおよび同意

学生が病気になった場合、またはプログラム開始前21日以内に感染症に接触した場合は、書面で通知する必要があります。要請があれば、学生がGEPプログラムに参加しても安全であることを確認する医師の診断書を提出します。GEPプログラム開始後にそのような接触が明らかになった場合は、できるだけ早く当校に通知しなければなりません。また、学生が緊急の医療対応を必要とする場合、保護者に連絡が取れない場合には、当社が代わりに緊急医療処置を承諾する権限を持ちます。

GEPプログラム開始前に、学生の健康状態、健康問題、アレルギーなどを書面にて当校に通知する必要があります。当校はアレゲンに敏感ですが、GEPプログラムからの除外を保証することはできません。学生がエピネフリン自動注射器または生命に関わるその他の薬（例：喘息のためのヴェントリン）を必要とする場合、学生は3つ以上の自動注射器（またはその他の関連する個人用投薬器具）を携帯するか、医師が書面で推奨するものを携帯しなければならない。

さらに、必要な場合、当校がお子様に応急処置を施すことに同意するものとします。全ての学生の健康のために、当校は、病気の場合、または他の学生の安全と健康のために、学生を教室および/または他の活動から除外する権利、またはプログラム期間中に学生を共同宿泊施設から分離する権利を留保します。学生がGEPプログラムキャンプ地以外で緊急の外部/第三者による治療を必要とする場合、そのような費用および関連料金はすべて学生の負担となり、保証金から差し引かれるか、学生に請求されるものとします。学生に対する当校の注意義務は該当するGEPプログラムの終了時に終了し、それ以降は学生の保護と健康状態に責任を持つものとするにご留意ください。

医療上の理由または緊急事態による欠席の場合、払い戻し、キャンプセッションの差し替え、GEPプログラム料金の払い戻しの請求はできません。

12、お客様の予約に関する当社の責任

この条項の他の部分に従って、当社はGEPプログラムの一部として概説されたサービスを提供する義務（当社がこれらのサービスを実施する場合）、または合理的な技術と注意をもってこれらのサービスの第三者業者に委託する義務（当社が第三者業者のサービスを利用する場合）を有します。ただし、当社がその注意義務に違反し、お客様に直接損害が生じたことが証明された場合を除きます。本条に基づく当社の責任を受諾する条件として、お客様は、第4条に定

める苦情処理手順に従って、当社および当社のサプライヤーへ苦情を厳密に通知するものとします。

次のような場合には、損害、損失、負担、その他の請求に対して、当社は一切の責任を負いません：

- a. 被害者の作為または不作為によるもの。
- b. サービスの提供に関連しない第三者の行為および/または不作為であって、予見不可能または不可避であったもの。
- c. 当社または当社のサプライヤーが制御できない異常事態または予見不可能な事態で、あらゆる適切な注意を払ったとしてもその結果を回避できなかった場合。
- d. 当社またはサプライヤーのいずれかが、十分な注意を払っても予見または回避できなかった事象。

支払いが行われる場合、支払いを受ける人（および学生が18歳未満の場合はその親または後見人）は、第三者を追求する権利を当社または当社の保険会社に譲渡し、当社が合理的に必要なとするすべての援助を当社および当社の保険会社に提供しなければなりません。

また、次のような間接的または予見できない損失に対しても、当社は責任を負いません：

- a. 契約締結時に貴方から提供された情報に基づき、当社が予見できなかった損害や損失
- b. 間接的または派生的な損失や利益の損失
- c. 貴方が提供すべき重要な情報（例：医療に関する情報）を提供しなかった、または誤った情報を提供した場合

13、GEPプログラム期間中の保護者とのコミュニケーションおよび訪問

学生の安全を確保するため、到着日および出発日以外に保護者がGEPプログラムの会場にアクセスすることは許可されません。緊急にキャンプ会場に行く必要がある場合は、GEPプログラムの公式連絡手段（入学手続き中に定められています）を通じて、事前に当校スタッフとそのような手配をしなければなりません。当社からの事前の通知および書面による同意なしにキャンプ会場に到着した場合は、入場を拒否されます。キャンプ会場への承認された訪問中は、常にスタッフの付き添いを受けることに同意し、制限区域への立ち入りが試みられた場合は、キャンプ会場から退去させられます。

GEPプログラムの最初の週には、保護者が学生に連絡することは推奨されていません。これは、ホームシックを克服し、学生が自立心と自信を持つために必要な時間を確保するためです。スタッフは、学生の福祉に関する相談や連絡が必要な場合には、必要に応じて保護者に連絡します。

当校のスタッフは、学生がGEPプログラムに参加している間に起こりうる日々の状況に、安全で思いやりのある方法で対処できるよう訓練されています。相談や学生のお迎えの手配のためにGEPスタッフから連絡があると思われるケースには、以下のようなものが含まれますが、これらに限定されるものではありません：

- a. いじめや言語的または身体的な攻撃を含む行動上の問題
- b. 重度のホームシック
- c. 38.5度の発熱を伴う病気
- d. お子様が発熱以外の医療ケアを受けた場合

GEPプログラム実施中に、スタッフが学生と直接関わっているため、問い合わせに対して即時の回答を期待しないでください。当校のスタッフは、そのような問い合わせが事前に案内されているGEPプログラムの公式連絡窓口を通じて受理された場合に限り、受付後24～48時間以内にすべての問い合わせに対応するよう努めます。まれに緊急事態が発生した場合、保護者からの連絡は、前述のGEPプログラム公式連絡ルートを通じて、可能な限り早急に対応します。

14、写真およびマーケティング

当社は、GEPプログラム中に撮影されたすべての写真やビデオに対する権利を完全に保持しています。お子さんを参加させることにより、貴方は、ビデオ、写真、パンフレット、ニュースレター、ウェブサイトページ、その他の宣伝活動を含むがこれらに限定されない、キャンプのハイライトおよび宣伝用資料にこれらのコンテンツを使用する許可を当社に与えたこととなります。お子様をいかなる宣伝材料にも登場させたくない場合は、GEPプログラム開始前にsupport@thegep.com、書面にて当社に通知してください。通知を怠った場合、前述の内容におけるお子様の肖像の使用を拒否するすべての権利を放棄することとなります。

15、特別なニーズまたは行動上の問題

GEPプログラムに参加する前に、学生が特別な支援が必要な場合や行動上の問題がある場合、書面で通知する責任があります。これには、学習障害、障害、追加教育ニーズ、または行動的、感情的、および/または社会的な問題の既往歴が含まれますが、これらに限定されるものではありません。さらに、長期・短期を問わず、学生の福祉、幸福、安全に影響を及ぼす可能性のある家庭環境、裁判所命令、その他の要因についてもお知らせください。

GEPプログラム中はマンツーマンのサポートを提供しないため、特別なニーズや行動上の問題を開示しなかった場合、当校の独自の判断により追加監督料が請求される場合があります。これらの料金は、学生の保護と福利のための適切な監視を確実にするために実施され、保証金から差し引かれるか、貴方に請求されます。

さらに、すべてのGEPプログラム期間中、アルコール、薬物、喫煙、いかなる違法行為も固く禁じられています。学生が他の学生および/またはスタッフの福祉に危険を及ぼす場合、当校は独自の裁量でお子さんをプログラムから退学させる権利、および/または法律の下で要求される

必要な措置を取る権利を留保します。そのような退学は、以下の第 16 条に定義されている通り、制裁退学に分類されるものとします。

16、学生の行動と福祉

当校は、お預かりしているすべての児童の幸福と安全を確保する責任があり、行動を管理するための手順を確立しています。学生が行動規範に従わない場合、カウンセリングセッションが設定され、個人デバイスへのアクセス制限や、グループ活動や遠足への参加が禁止されることがあります。私たちは学生の人権と自由を尊重しつつ、GEP プログラムの合法的なニーズと規則、および他者の権利と自由とのバランスを取ります。

当校は、特別なニーズの有無にかかわらず、差別、暴力的および/または有害な行為、およびいかなる種類の執拗な不良行為に対しても、ゼロ容認の方針に従います。当校は、学生の行動や行為、またはその保護者の行動や行為がGEP プログラムの規則や規定、基準に反すると当校が判断した場合、またはその他GEP プログラムの利益にならないと当校が判断した場合（「制裁退学」）、GEP プログラムの一部（部分退学）または残りの期間（完全退学）のいずれかの期間、学生をGEP プログラムから退学させる権利を留保します。

制裁による退学の場合、返金または払い戻しは一切行われず、直接的または間接的に学生の退学に関連する一切の費用を負担することになります。すべての未払金は直ちに支払期日が到来し、支払う義務が生じます。

制裁による退学が書面で通知された場合、貴方および/または学生の後見人は、翌日の午後5時までにGEP プログラムキャンプ会場から学生を引き取らなければなりません。この時間までに学生が集まらなかった場合、延滞料が請求され、保証金から差し引かれます。延滞学生徴収手数料は、該当するGEP プログラムの日割料金（すなわち、学生の出席に関連するGEP プログラム料金合計を予定プログラム日数で割ったもの）として計算されます。この暫定期間中、学生はGEP プログラムに参加できません。当校は、学生が回収されるまで、全学生の福利を守るために、学生を他の参加者から分離する権利を留保します。

当校は、学生の福祉を保護または促進するために必要な場合、あるいは学生またはGEP プログラムに参加する他の人物に深刻な危害が及ぶ危険を防止するために必要な場合、知る必要がある場合に限り、第三者に情報を開示することがあります。GEP プログラムに登録することにより、保護者は、当校が必要と判断した場合、そのような開示に同意するものとします。

17、学生の送迎

学生の送迎は、当社から事前に書面で承認を得ない限り、GEP プログラムのキャンプ会場でのみ行われます。

学生は、GEP プログラム最終日の午後5時までに、GEP プログラムのキャンプ会場で迎えに来る必要があります。別途当社から書面で同意されない限り、この時間までに学生が迎えに来られない場合、遅延料金が発生し、その料金は保証金から差し引かれる場合があります。

制裁退会が発生した場合、貴方または学生の保護者は、学生の退会が書面で通知された翌日の午後5時までに、GEPプログラムのキャンプ会場で学生を迎えに来る必要があります。この時間までに学生が迎えに来られない場合、貴方は明示的に遅延料金の適用に同意したものとみなされ、その料金は保証金から差し引かれるか請求されます。

18、貴重品

GEPは、学生がGEPプログラムに持ち込んだ現金、宝石類、電子機器、衣類、その他の貴重品について、一切の責任を負いません。学生には、持ち物に明確にラベルを付け、不要な貴重品を持ち込まないよう強く推奨しています。

また、GEPプログラムに置き忘れた物品についても責任を負いません。見つかった物品は、拾得物として保管され、学生は自分の持ち物を速やかに回収する責任があります。GEPプログラム終了後7日以内に引き取られない場合、GEPはこれらの物品を処分または寄付する権利を有します。プログラム終了後に拾得物の返却にかかる費用は、保証金から差し引かれます。

19、GEPプログラム開始前の学生の退会やキャンセル

プログラム開始の60営業日以上前に学生をGEPプログラムから退会させることを選択した場合（「プログラムカットオフ」）、RM1,000のキャンセル料を差し引いたうえで、保証金および支払済みのGEPプログラム料金の全額が返金されます。しかしこの返金には、航空会社、交通機関、ホテル宿泊施設、その他の第三者に支払われる金額（貴方または当社が貴方に代わって支払う金額）は含まれません。

プログラムカットオフ後に退会を選択し、かつGEPプログラム開始前に正当な理由を（当社の独自の判断に基づいて）書面で提供した場合、RM1,000の延期料を差し引いたうえで、支払済みのGEPプログラム料金に対しては1年間有効のクレジットノートが発行されます。正当な理由が提供されない場合、支払済みの金額（保証金を除く）はすべて没収されます。保証金は返金されますが、第三者（航空会社、交通機関、ホテル宿泊施設など）に支払われた金額は返金されません。

20、チャペロンフライト

GEPプログラムの登録学生専用で、チャペロン（付き添い人）付きフライトサービスを提供しています。このサービスは、学生がキャンプ会場に安全に到着するために、指定されたチャペロンが帯同するものです。

保護者および/または後見人は、GEPが提供するチャペロン付きフライトサービスに登録せずに、自身でフライトの手配や旅行の管理を選択した場合、子どものフライトやキャンプ会場への移動に関するすべての責任を完全に負うことに同意します。これには、フライトの予約、時間通りの到着の確保、および旅行に関連する問題への対応が含まれます。

21、詳細情報および適用法

GEPプログラムへの参加によって特定の成果が保証されるものではありません。GEPプログ

ラムの内容は、いかなる形の助言を構成するものではなく、意思決定や行動をする際に依拠すべきものではありません。

これらの利用規約および当社とのすべての法的関係は、マレーシアの法律に準拠します。第4条に従い、当事者は、当社間で発生する可能性のあるいかなる紛争、請求、その他の問題についても、マレーシアの裁判所が専属的な管轄権を有することに同意します。

参考: 英語版が最終版であり、日本語訳は参考用にのみ提供されています。